資料１

（令和２年６月１日一部訂正）

**大都市制度（総合区設置及び特別区設置）の経済効果に**

**関する調査結果(概要)**

**１．検討の手法**

**本調査では、総合区設置及び特別区設置が与える経済効果について、政策効果分析とマクロ計量経済モデルという2つのアプローチで試算を行い、大都市制度改革による定量的な効果を明らかにした。**

1. **政策効果分析による経済効果**
* 特別区及び総合区について、基礎自治行政の財政効率化効果を、現行の市町村データや行政区データを基に、人口と一人当たり歳出をベースとする歳出関数を推定し、その値を用いて特別区設置、総合区設置後のそれぞれの理論値を導出したうえ、現在の歳出との差額である歳出削減効果を明らかにした。
* 特別区設置による府市の広域機能一元化が意思決定を迅速化させることにより、広域交通インフラなど社会資本整備が進むことの効果額を試算した。
* 特別区設置による一元化による効果として、大学、病院をモデルに二重行政の解消が生む効果額を算定した。
* 一方、総合区設置の効果については、現行と同様の協議体制の中で連携を図ることとなることから、社会資本整備効果、二重行政解消効果の双方について、特別区設置の効果をもとに一定の仮定を設定して算定を行ったが、精度面で差異があることに留意が必要である。
1. **マクロ計量経済モデルによる経済効果**
* 大都市制度改革に伴う社会資本整備の変化がどの程度、経済効果を有するかについて、生産関数を中心としたマクロ計量経済モデルを構築し、シミュレーションを実施した。
* その際に特別区、総合区それぞれにおける社会資本整備のストックへの変化を基に、さらに社会資本整備の質的側面における効果（限界生産力の向上）も考慮して試算を行った。

**２．試算による定量的な効果**

以上の検討による定量的な効果は下記のとおりである。

〇政策効果分析による結果

〇マクロ計量経済分析による結果

※政策効果分析による個別の効果は、それぞれ算定手法や対象が異なるため、単純に合計してそれぞれの経済効果とすることは困難である。また、政策効果分析とマクロ経済モデルについては、単純に比較できるものではないことに注意が必要である。

**３．本調査結果における政策的意味**

**（１）府市の連携の強化の程度は財政効率化や経済効果に影響を与える。**

* 基礎自治行政の財政効率化効果として、総合区は行政区と、特別区は市町村との比較により、それぞれの最適規模を導くことで、総合区では、10年間で3億円から712億円、特別区では1兆1,040億～1兆1,409億円の効果が生じるとの結果を得た。
* 二重行政の解消については、府市協議の実績から総合区では4億円～39億円、広域機能の一元化された特別区では39億円～67億円の効果が生じるとの結論を得た。
* 政策効果分析による経済効果については、意思決定の迅速化による社会資本整備の進展の効果として、交通インフラをモデルにした場合、総合区であれば、指定都市都道府県調整会議による協議の実現性、期間をこれまでの府市協議の実績から導くことで、ゼロから4,218億円の効果。特別区であれば、広域機能が一元化され、協議の必要がなくなることで、速やかな意思決定のもと迅速に社会資本整備が進むとして、4,867億円の効果が生じるとの結論を得た。
* マクロ計量経済モデルにおいても、総合区、特別区それぞれの効率化によって生み出される財政資金をもとに、社会資本整備による限界生産力を加味し、生産波及効果を含めると、総合区で最大826億円、特別区で最大1兆1,366億円の効果との結論となった。

（２）理論的には、制度のリフォームとデザインには改革に伴うコストが異なることには注意を払う必要がある。本報告では、そうした側面の検討は行っていないが、その点を考慮したとしても**、大都市制度の議論を深めていくことには大きな意義**があるものと考える。

（３）制度改革により生み出される財政資金を効率的な公共投資・社会資本蓄積に投じることにより**大都市としての機能向上を図ることができれば、**本報告で示した経済効果に加えて、現在に至るまでに東京が実現した**民間資本へのグラビティ効果(引付効果)がより大きく発生する可能性が期待できる。**

以上、今回の調査からは、大都市制度の選択が経済効果に結びつくものであること、また、選択の内容によってその効果に差異が生じることとなっている。今回の報告書が今後の大都市制度改革に関する議論に資するものとなれば幸いである。